

## 第5章 対象事業の実施状況

山梨県内における、令和3年度から令和5年度までの事業の実施状況は以下のとおりである。  
また、令和3年度から令和5年度までの工事の実施状況を表5-1-1、工事の実施箇所を図5-1-1に示す。

工事以外の事業の実施状況としては、地上区間では、上野原市において、橋りょう・道路付替及び日照等に関する3Dモデルを活用した説明会を実施したほか、用地測量を行い、用地取得を実施した。都留市においては保守基地計画等に関する説明会を実施したほか、道水路や河川との交差点における設計協議、占有協議、用地測量を行い、用地取得を実施した。

甲府盆地内では、利根川公園交差点（富士川町）において令和5年5月に完成間近の高架橋の様子を報道公開し、同年9月に高架橋工事が完了した。令和5年2月に中央自動車道交差点の架道橋等工事のうち一部区間（笛吹市）において工事契約を締結し、令和5年4月に笛吹市にて工事説明会を開催した。また、早川橋りょうほか新設工事（早川町）において令和5年11月に工事契約を締結した。そのほか、各市町で意見交換会や道水路の付替えに関する説明会および道水路との交差に関する計画協議の取交し、設計協議、測量等に関する説明会、用地測量を行い、用地取得を実施した。

トンネル区間では、第一南巨摩トンネルにおいて令和5年10月に本線トンネルが貫通し、同月に貫通式を開催し、その様子を報道公開した。なお、南アルプストンネル（山梨工区）においては、山梨県内の地質、地下水の調査を目的に、令和5年2月より静岡県境付近に向けた高速長尺先進ボーリングを実施した（令和6年3月31日時点で、県境から459mの地点まで実施）。そのほか、富士川町及び早川町で工事の進捗状況等を踏まえた意見交換会を実施した。

建設発生土について、実施箇所における建設発生土量を表5-1-2に示す。また、これらを含む山梨県内の中央新幹線建設工事における建設発生土の主な搬出先を表5-1-3に示す。なお、当社が計画・設置した発生土置き場（仮置き場含む）の稼働状況を表5-1-4に示す。要対策土<sup>注</sup>については富士川町内の高下保守基地・変電所等に活用している。地上区間で土壤汚染対策法に定める基準を超過した建設発生土は、土壤汚染対策法等を参考に、適切に処分した。

注：本書において、土壤汚染対策法で定める土壤溶出量基準値を超える自然由来の重金属等を含む建設発生土または酸性化可能性試験により長期的な酸性化の可能性があると判明した建設発生土で、土壤汚染対策法に準じて最終的な対策をとる発生土を「要対策土」という。

表 5-1-1 工事の実施状況

実施箇所	開始時期	実施状況
第一中央自動車道架道橋ほか	令和5年9月	・準備工を開始した。
	令和5年11月	・下部工を開始した。
笛吹川・濁川橋りょう他 <sup>※1</sup>	令和3年12月	・準備工を完了した（令和4年度）。
	令和4年11月	・下部工を開始した。
成島保守基地 <sup>※1</sup>	令和5年3月	・準備工及び造成工の一部を完了した（令和5年度）。
高架橋（小井川線路橋）	令和3年12月	・準備工を完了した（令和5年度）。
	令和4年3月	・下部工を開始した。
釜無川橋りょう他 <sup>※2</sup>	令和2年11月	・準備工を完了した（令和3年度）。
	令和3年3月	・下部工を完了した（令和4年度）。
	令和5年1月	・上部工を開始した。
高架橋 （利根川公園交差部）	令和2年7月	・準備工を完了した（令和2年度）。
	令和2年9月	・下部工を完了した（令和3年度）。
	令和4年4月	・上部工を完了した（令和5年度）。
第三南巨摩トンネルほか	令和3年7月	・準備工を完了した（令和3年度）。
	令和4年4月	・第一南巨摩トンネルの本線トンネルの掘削工を開始した。
	令和5年6月	・小室非常口の準備工を開始した。
	令和6年1月	・三枝川橋りょうの準備工を開始した。
第四南巨摩トンネル （東工区）ほか	令和2年7月	・準備工を完了した（令和3年度）。
	令和3年11月	・本線トンネル等の掘削工を開始した。
第四南巨摩トンネル （西工区）	平成30年5月	・早川東非常口トンネル（斜坑部）の掘削工を完了した（令和3年度）。
	令和3年10月	・本線トンネル等の掘削工を開始した。
早川橋りょうほか	令和5年10月	・準備工を完了した（令和5年度）。
	令和6年3月	・仮設備設置工を開始した。
南アルプストンネル （山梨工区）	平成28年10月	・早川非常口トンネル（斜坑部）の掘削工を完了した（平成29年度）。
	平成29年7月	・早川非常口トンネル接続部から広河原非常口トンネル接続部までの先進坑 <sup>※3</sup> の掘削工を完了した（令和4年度）。
	平成29年9月	・広河原非常口トンネル（斜坑部）の掘削工が完了した（令和4年度）。
	平成30年3月	・早川非常口トンネル接続部から本線トンネルの掘削工を施工した。
	令和4年8月	・広河原非常口トンネル接続部からの先進坑 <sup>※3</sup> の掘削工を開始した。

注：各トンネル掘削の状況は、資料編の参考資料1に記載している。

※1：本工事は施工を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に委託している。

※2：一部先行着手した高架橋工事（臼井阿原地内）を含む。また、それ以外の工事は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に委託している。

※3：本線トンネルに並行して掘削している。

表 5-1-2 工事実施箇所における建設発生土量

実施箇所		土量
トンネル	第三南巨摩トンネルほか	約 56 万 m <sup>3</sup>
	第四南巨摩トンネル（品川方坑口）	約 182 万 m <sup>3</sup>
	第四南巨摩トンネル（早川東非常口）	約 94 万 m <sup>3</sup>
	南アルプストンネル（早川非常口）	約 84 万 m <sup>3</sup>
	南アルプストンネル（広河原非常口）	約 148 万 m <sup>3</sup>
高架橋・橋りょう等	第一中央自動車道架道橋ほか	約 2 万 m <sup>3</sup>
	笛吹川・濁川橋りょう他	約 12 万 m <sup>3</sup>
	小井川線路橋	約 1 万 m <sup>3</sup>
	釜無川橋りょう他	約 5 万 m <sup>3</sup>
	高架橋（利根川公園交差部）※	約 1 万 m <sup>3</sup>
	早川橋りょうほか	約 3 万 m <sup>3</sup>

※：施工が完了した箇所は、実績を記載している。

表 5-1-3 建設発生土の主な搬出先

主な搬出先（事業主体）	土量
高下保守基地・変電所（J R 東海）	約 240 万 m <sup>3</sup> （要対策土を含む）
成島保守基地（J R 東海）	約 15 万 m <sup>3</sup>
早川・芦安連絡道路事業（山梨県）	約 120 万 m <sup>3</sup>
赤沢地区町道改良事業（早川町）	約 24 万 m <sup>3</sup>
西之宮地区防災拠点整備事業（山梨県）※ <sup>1</sup>	20 万 m <sup>3</sup>
遅沢地区土地造成事業（山梨県建設業協同組合）	約 130 万 m <sup>3</sup>
西之宮地区災害復旧用資器材置場整備事業（早川町）※ <sup>1</sup>	15 万 m <sup>3</sup>
牛句地区埋立事業（北部開発）	約 60 万 m <sup>3</sup>
山梨中央ロジパーク造成工事（富岳通運）※ <sup>1</sup>	1.1 万 m <sup>3</sup>

※<sup>1</sup>：搬出先での発生土受入れが完了した箇所は、実績を記載している。

表 5-1-4 当社が計画・設置した発生土置き場及び発生土仮置き場の稼働状況

稼働箇所 <sup>※1</sup>	開始時期	稼働状況
早川町内塩島地区 発生土置き場	平成 28 年 10 月	本置き部分の盛土が完了した (平成 29 年度)。
	平成 29 年 4 月	本置き部分の盛土上部に建設発生土を搬入 し仮置きを開始した。
早川町内雨畑地区 発生土仮置き場	平成 28 年 11 月	区分土 <sup>※2</sup> の搬入が完了し、存置している (平成 30 年度)。
早川町内塩島地区 (南) 発生土仮置き場	平成 29 年 6 月	区分土を搬入し仮置きを開始した。
早川町内西之宮地区 発生土仮置き場	平成 29 年 7 月	建設発生土を搬入し仮置きを開始した。
早川町内塩島地区 (河川側) 発生土仮置き場	平成 30 年 3 月	建設発生土を搬入し仮置きを開始した。
早川町内奈良田地区 発生土仮置き場	平成 30 年 2 月	建設発生土を搬入し仮置きを開始した。
早川町内塩島地区 (下流) 発生土仮置き場	平成 30 年 8 月	区分土の搬入が完了し、存置している (令和 2 年度)。
早川町内中洲地区 発生土仮置き場	平成 31 年 3 月	建設発生土を搬入し仮置きを開始した。
早川町内湯島地区 発生土仮置き場	令和 2 年 11 月	区分土の搬入が完了し、存置している (令和 3 年度)。
早川町内湯島地区 (南草里) 発生土仮置き場	令和 3 年 9 月	令和 4 年度に区分土の搬入が完了し、その 後区分土を搬出したうえで、排水設備等を 撤去し、原状復旧した。
早川町内西之宮地区 (その 2) 発生土仮置き場	令和 4 年 6 月	区分土を搬入し仮置きを開始した。
早川町内湯島地区 (田島) 発生土仮置き場	令和 3 年 11 月	区分土の搬入が完了し、存置している (令和 4 年度)。
早川町内中洲地区 (その 2) 発生土仮置き場	令和 4 年 4 月	区分土を搬入し仮置きを開始した。

注:各発生土置き場(仮置き場を含む)に活用または存置している土量は、資料編の参考資料1に記載している  
 ※1:令和2年度以前に設置した発生土置き場(仮置き場を含む)についても、現在まで継続して存置している状況のため、稼働している発生土置き場(仮置き場を含む)(13箇所)をすべて記載した。

※2:本書において、土壤汚染対策法で定める土壤溶出量基準値を超える自然由来の重金属等を含む発生土または酸性化可能性試験により長期的な酸性化の可能性があると判明した建設発生土で、当面発生土仮置き場(遮水型)で管理する発生土を「区分土」という。



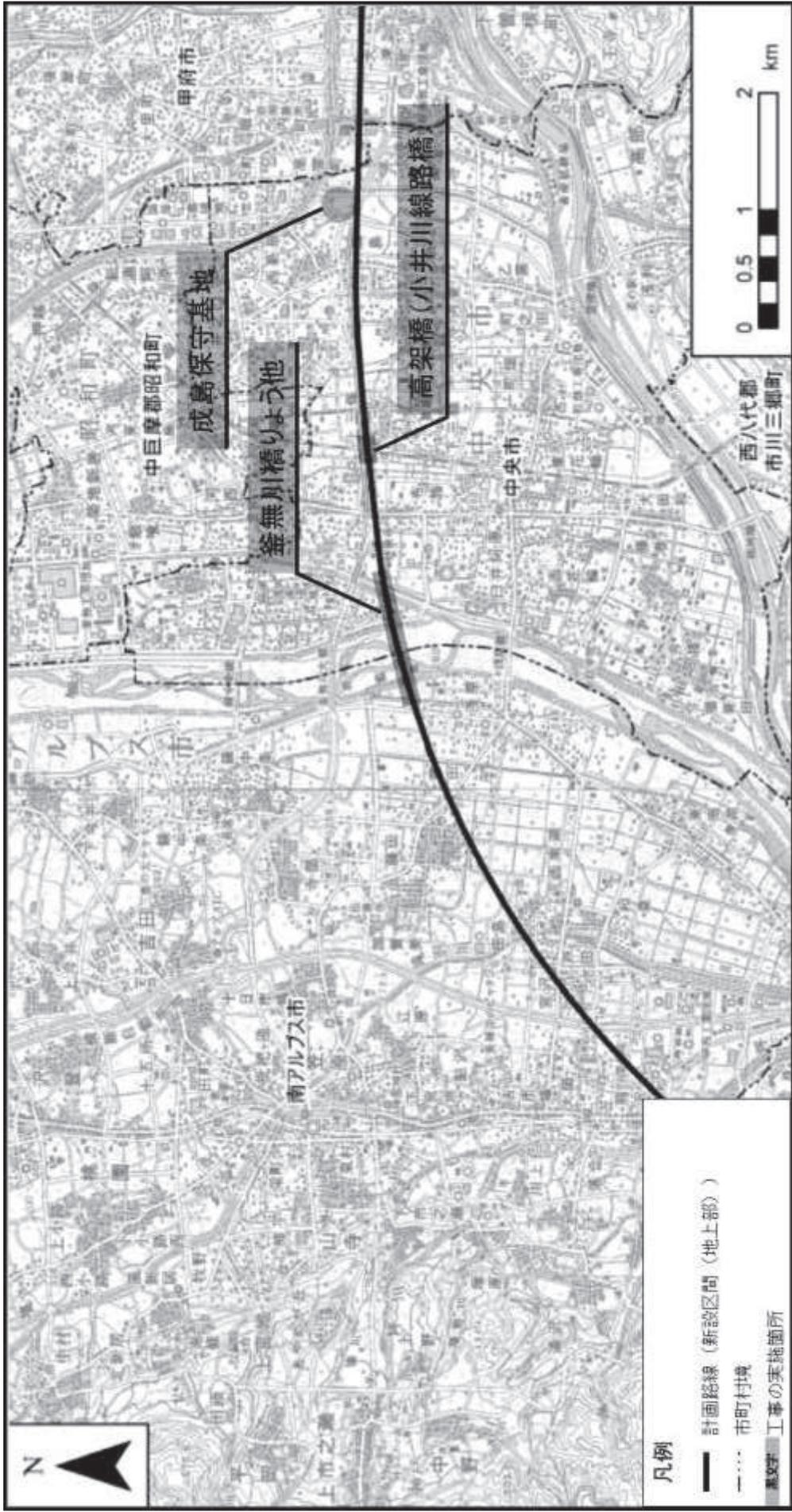


図 5-1-1(2) 工事の実施箇所（中央市・南アルプス市）

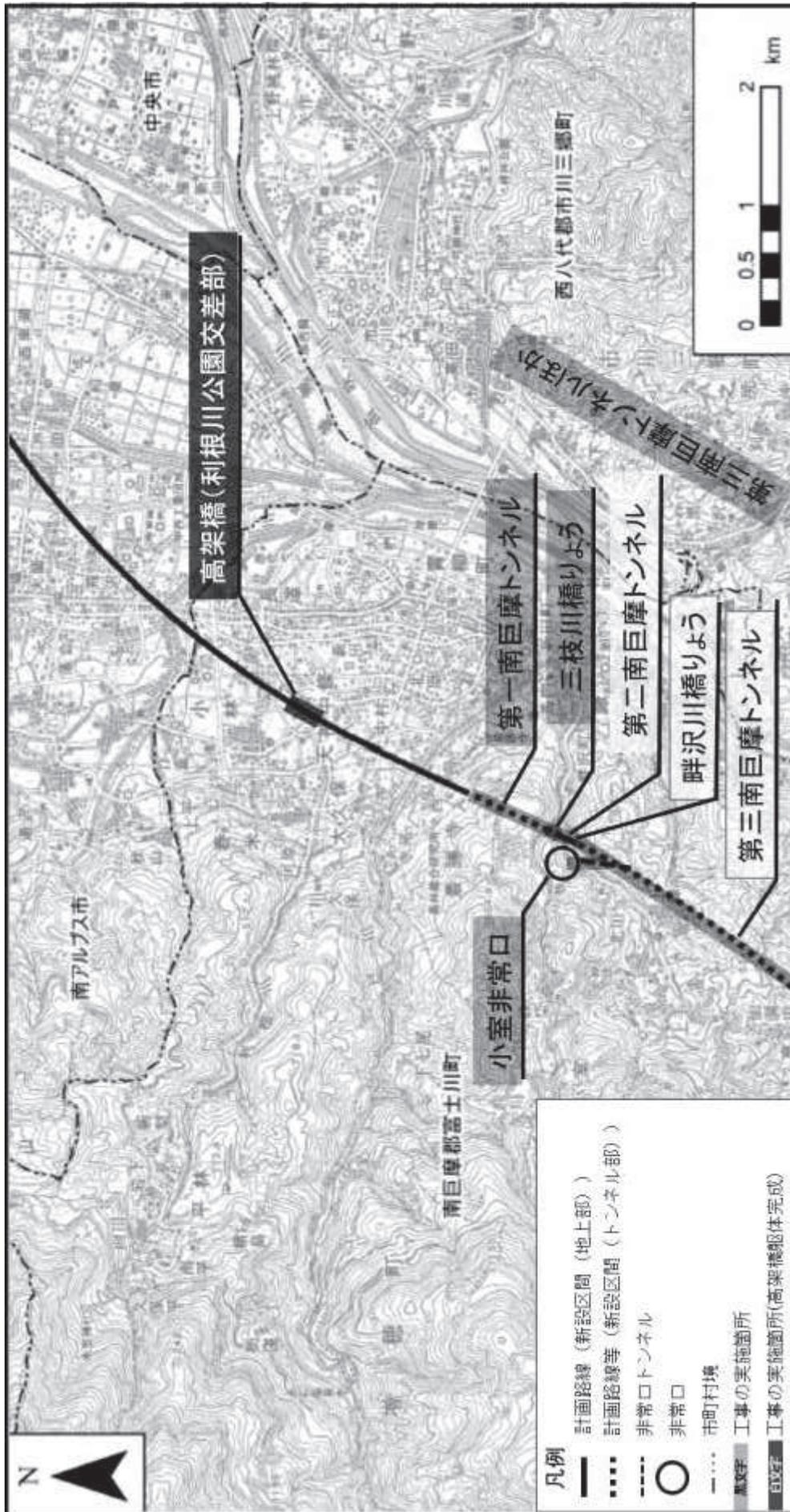


図 5-1-1(3) 工事の実施箇所(富士川町(1))

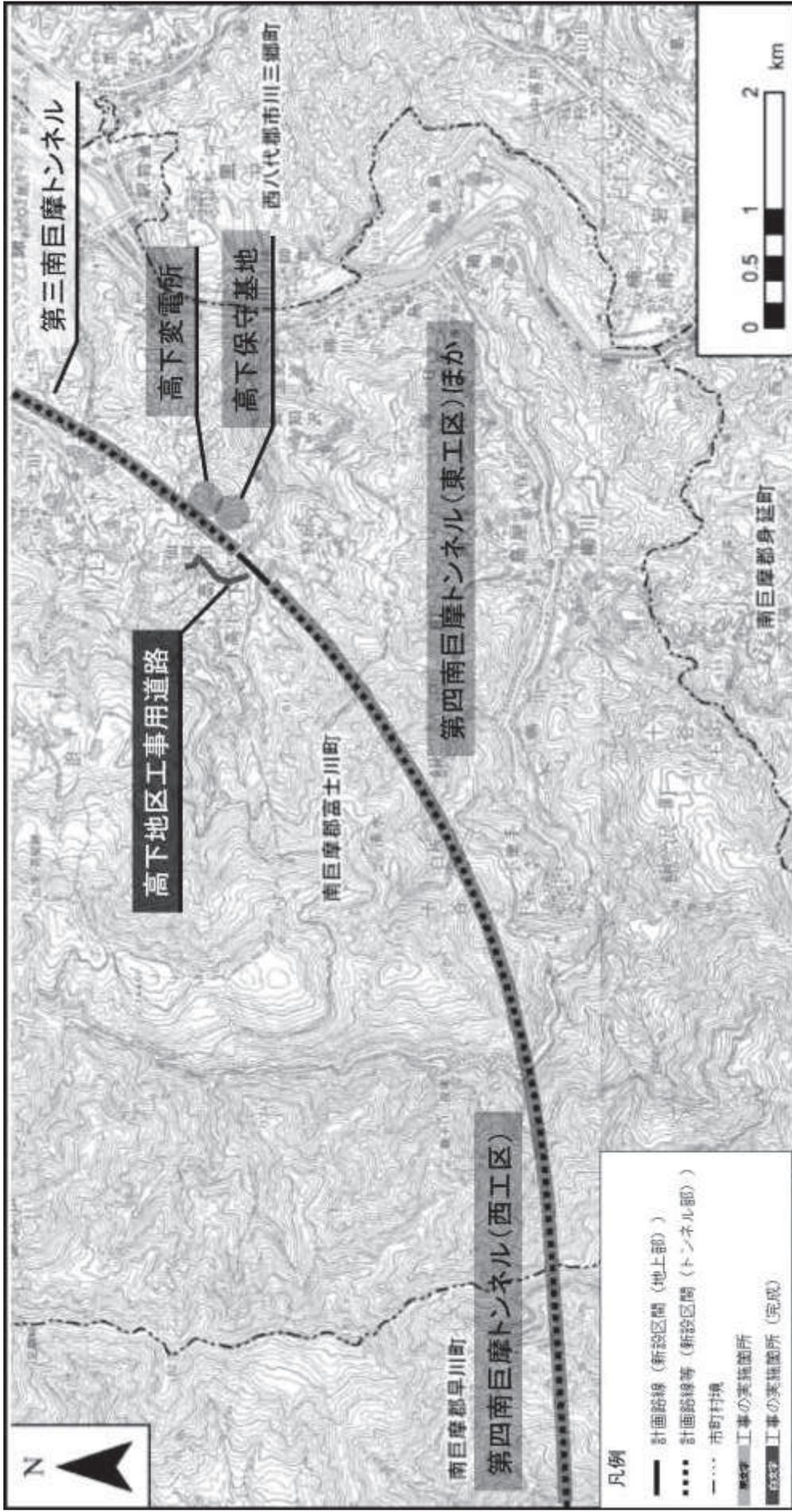


図 5-1-1 (4) 工事の実施箇所 (富士川町 (2))



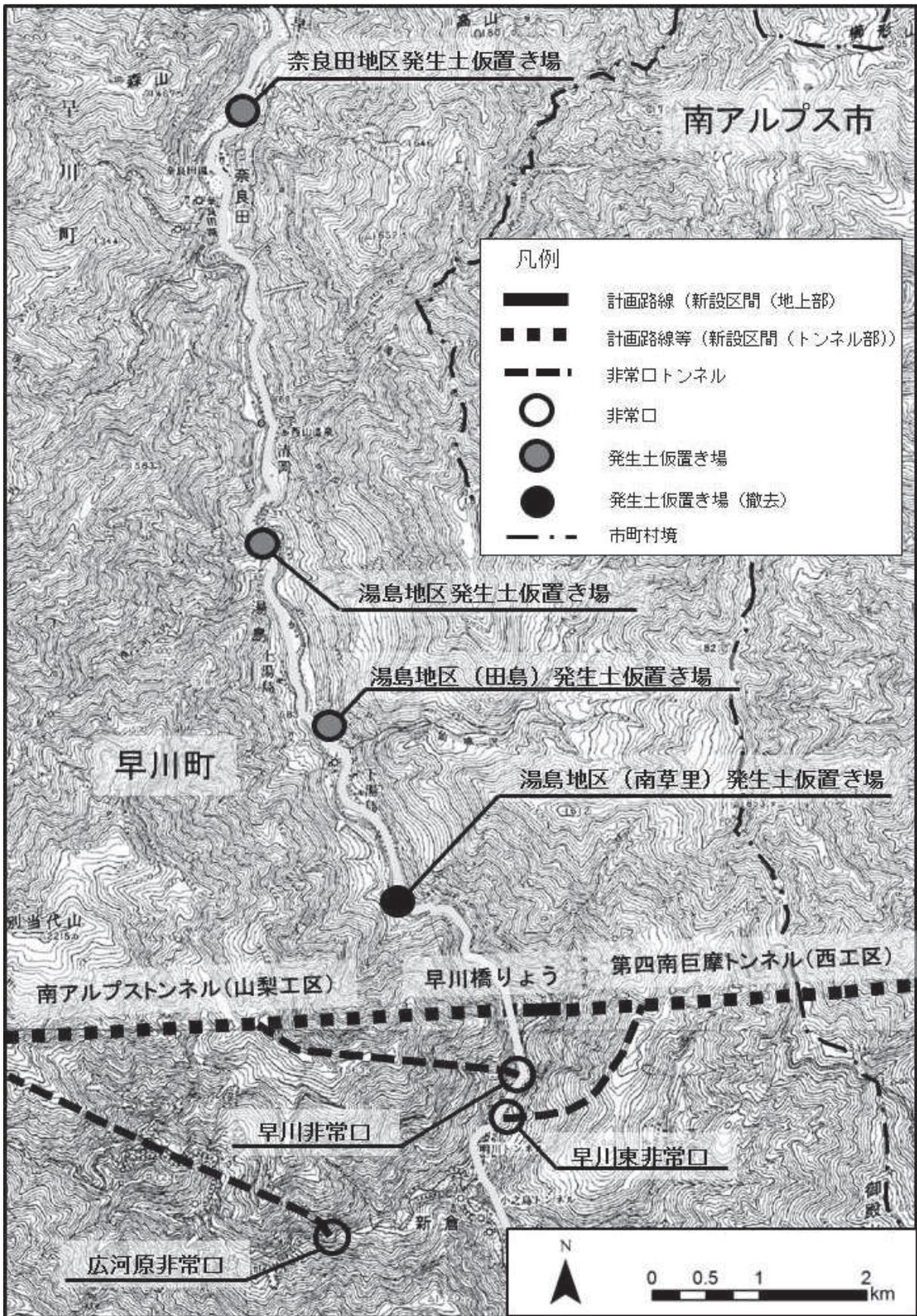


図 5-1-1 (6) 工事の実施箇所 (早川町 (2))

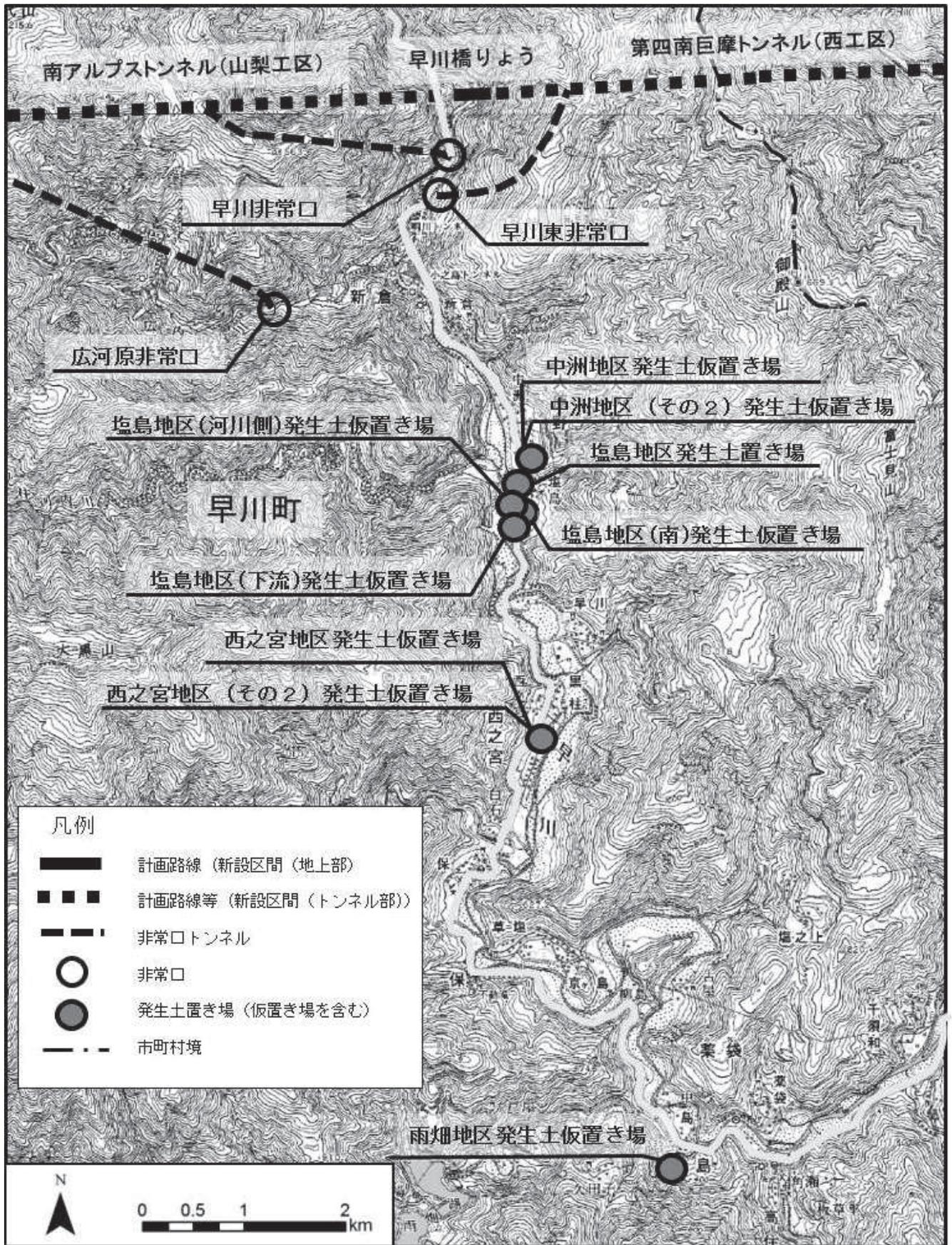


図 5-1-1(7) 工事の実施箇所(早川町(3))